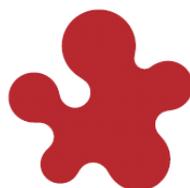


平成24年度

事業報告書

第5期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

1 法人の概要	1
(1) 法人名	1
(2) 所在地	1
(3) 法人設立年月日	1
(4) 設立団体	1
(5) 目的	1
(6) 業務	1
(7) 役員 の 状 況	1
(8) 審 議 会 の 状 況	2
2 大学の概要	3
(1) 基本的な目標（中期目標）	3
(2) 学生数	3
(3) 教職員数	3
(4) 大学の沿革	4

II 業務実績の概要

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置	5
2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するために とるべき措置	9
3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
4 その他の措置	10
5 予算	11
別紙	12

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2

(3) 法人設立年月日 平成20年4月1日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

① 公立大学を設置し、これを運営すること。

② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。

⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長 中島秀之（学長）

副理事長 高橋修（教授）

理事 片桐恭弘（副学長・教授）

理事 鈴木敏博（事務局長）

理事（非常勤） 白鳥則郎（早稲田大学教授）

監事（非常勤） 鎌田直善（公認会計士）

監事（非常勤） 和根崎直樹（弁護士）

(8) 審議会の状況

① 経営審議会 [法人の経営に関する重要事項を審議する機関]

中 島 秀 之 (理事長)

高 橋 修 (副理事長)

片 桐 恭 弘 (理事)

鈴 木 敏 博 (理事)

白 鳥 則 郎 (理事)

川 島 眞 一 (株式会社エルフィン代表取締役)

嵯 峨 直 恆 (北海道大学大学院水産科学研究院研究院長)

佐 藤 一 彦 (室蘭工業大学学長)

伏 谷 伸 宏 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)

山 崎 文 雄 (一般財団法人北海道国際交流センター代表理事)

② 教育研究審議会 [教育研究に関する重要事項を審議する機関]

中 島 秀 之 (理事長)

高 橋 修 (副理事長)

片 桐 恭 弘 (理事)

鈴 木 敏 博 (理事)

三 上 貞 芳 (研究科長)

岡 本 誠 (情報アーキテクチャ学科長)

村 重 淳 (複雑系知能学科長)

川 嶋 稔 夫 (情報ライブラリー長)

藤 野 雄 一 (社会連携センター長)

大 澤 英 一 (教務委員長)

柳 英 克 (学生委員長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として、教育・文化活動等における地域社会との連携を進めるとともに、産学官連携の推進による地域振興を図る。

また、国際的な学术交流と人材育成を通じて、国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し、効率的、効果的で透明性の高い組織運営を図る。

(2) 学生数（平成24年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,063人
- ② システム情報科学研究科 106人（前期課程91人，後期課程15人）

(3) 教職員数（平成24年5月1日現在）

- ① 教員数 67人（専任教員数。ただし、役員は除く。）
- ② 職員数 53人
 - ・職員 20人（函館市からの派遣職員）
 - ・普通契約職員 22人（研究費等の外部資金による雇用職員含む）
 - ・短時間契約職員 5人（研究費等の外部資金による雇用職員含む）
 - ・臨時契約職員 6人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）

Ⅱ 業務実績の概要

平成24年度は、中期目標の達成に向けた取組みをこれまでに引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育に関する措置

- ① 平成23年度の試験運用を踏まえ、本学学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの本運用を開始した。

また、ピア・チュータリングの技術をメタ学習ラボのチューターらが自分たちで継続的に研修する仕組みを導入するとともに、科学技術リテラシーやプログラミング系の授業科目との連携も開始した。

- ② 本学の知名度を高めるため、ウェブサイトのコンテンツを順次更新し公開した。

また、大学のさまざまな活動を分かりやすく伝えるため、公式サイトでニュースや話題、イベント情報などを積極的に伝えるとともに、関係部門と連携して、ウェブサイトのリニューアルを行う検討ワーキンググループを設置した。

さらに、女子生徒の進学率上昇に着目し、作成した女子生徒向けのパンフレットを配布したほか、一般選抜入試の名古屋会場新設に伴い、重点的な高校訪問や電車広告、メールマガジン等により域内の教員、高校生に対し周知を図った。

- ③ 高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。

また、高大連携事業の内容を見直し、高校1年生に対して、メタ学習ラボ（学生）によるワークショップやプロジェクト学習の見学など、アクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。

- ④ 平成25年度の入試科目を改定し、一般性を高めた少数の科目に集約することで、他大学の学生が受験しやすい制度を実現した。

- ⑤ 台湾の朝陽科技大学、清華大学コンピューター科学部と学術連携協定を締結するとともに、パリ I M A C との間で交換留学プログラム等を可能とする学術交流協定を締結し、協定校より大学院留学生を受け入れた。

また、台湾朝陽科技大との博士前期課程のダブルディグリーの実施形態について両大学間で協議し、大枠で合意を得るとともに、交換留学による単位認定にかかわる制度を策定し、台湾交通大学へ学生2名を交換留学させた。

平成25年度には、パリ I M A C の博士前期課程学生の留学生受け入れを予定しており、単位授与についての制度を整備した。さらに台湾国立清華大とも大学院の学生交換留学について協議をした。

- ⑥ 内容を一新したバーチャルイングリッシュプログラム(V E P)のコンテンツが完成したことを全教員に周知するとともに、オンラインコースの評価を全教員に依頼し、改善のための提案を求めた。

(2) 研究に関する措置

- ① 戦略的な研究テーマについての成果発表会を開催したほか、成果物のパネル展示会を実施するとともに、平成24年度からは、教育方法研究についても成果発表を実施することとした。

また、「F U N コラボラティブ・ラボラトリ」制度創設以降、既に5つのコ・ラボが立ち上がり、受託研究等外部資金の獲得をはじめ、学外との連携や資金の獲得等に効果を得ることができた。さらに、ホームページにコ・ラボのページを設け、本学の主要な研究の対外的なP Rに努めることができた。

- ② 社会連携センターが支援して、イノベーション・ジャパンやメッセナゴヤ（初出展）など様々な展示会への研究成果の出展を行い、共同研究に繋げることができた。

また、社会連携センターが主催し、東京サテライトオフィスにてF U N みらい研を開催し、東京在住の未来大卒業生、卒業生の同僚、道南会などの参加者に最新の未来大の情報、ソーシャルマーケット情報などを提供した。

- ③ 基本的に月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。

また、平成24年度「北海道地域中小規模大学知的財産ネットワーク会議」および「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」を未来大で開催し、他大学等との意見交換を行った。

さらに、教員に対する知的財産権に関するスキルアップのため、外部講師を招いての講演会を開催した。

- ④ 本学教員が中心となり、産学官民連携によるハープを活用した地域ブランドの立ち上げ・普及による地域振興のための商標登録を行ったほか、会員企業から、第1号となる商品が平成25年4月以降に販売されることとなった。

本学マリンITラボが開発したソフトウェア2件をiPadアプリとしてアップルストアより販売することができた（船舶位置表示アプリ、デジタル操業日誌）。

また、地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」のなかで、本学が創作した作品を函館地域産業振興財団と共同で商標登録し製品化することで、プロジェクトのイメージづくりに貢献することができた。

本学教員による特許出願中の研究成果を、JST主催の新技术説明会に出展することができたほか、函館市主催の「函館市地域資源ビジネスマッチング」において、社会連携センター長によるプレゼンテーションを実施するとともに、北海道大学との「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに定期的に出稿するなど、本学からの情報発信に努めた。

(3) 地域貢献等に関する措置

- ① 学生の地域貢献活動等に関して、4件（学生団体2件、学生個人3件、プロジェクト学習1件）の未来大賞を授与した。

また、本学教員（コ・ラボ）がマリンIT分野の開拓と情報を活用した持続可能な沿岸漁業の先駆的取組みの功績を認められ、平成24年度北海道科学技術賞を受賞した。

(4) 国際交流に関する措置

- ① パリIMACとの間で協定を締結し、可能な学術交流について検討を行うとともに、北海道教育大学函館校との間で、相互協力協定締結に向けた協議を進めた。
- ② 学生に留学、サマースクール等の周知活動を行い、8月に檀国大（韓国）サマースクールに8名、2月に国立交通大（台湾）へ留学生2名を送り出した。

(5) 附属機関の運営に関する措置

- ① ブックフェアや希望図書，教員推薦による選書方法を用いて図書資料を収集するとともに，購読する雑誌の見直しを行い，蔵書の充実に努めた。

また，新入生を対象にしたワークショップB o o k S T A R T (250名参加) を実施し，情報ライブラリー利用法や「本を読むことがなぜ必要なのか」についての学習の場としたほか，レベル別の情報検索講習会 (19回約380名参加) を実施し，利用者サービスの向上および情報ライブラリー資料の有効活用に努めた。

さらに，館内スペースを活用し，1年生向けの講義を，収蔵資料を用いて実施するとともに，読書推進のために，ビブリオバトル，クリスマス朗読会，ワークショップを館内で実施した。

- ② 蔵書の充実を図るために専門書に関するブックフェア（選書会）を実施した。

また，「コースの本棚」を新たに設置し，各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの葉とともに配架した。

- ③ 情報ライブラリーの学外向けW e b ページを通じて，開館情報や蔵書データベース（O P A C）を引き続き公開した。

また，毎月テーマを設定し，所蔵資料を特別展示する「A 5の本棚」の企画内容をW e b ページで地域に提供した（10回458冊）。

さらに，キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクトとして，8月にはこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行った。

- ④ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。

- ・函館マリンバイオクラスター
- ・マリンI T関係の研究
- ・スマートシティはこだて
- ・デジタル・アーカイブ
- ・科学技術理解増進事業（科学祭等）
- ・イカロボプロジェクト
- ・小大，中大連携

また，福島町等との連携協定に基づき，I T利活用による水産業の振興等に取り組むとともに，森町との取組についても継続して行ったほか，平成25年度に向けて，北斗市の観光振興のためのキャラクター作りにプロジェクト学習で取り組むこととした。

これまで本学が取り組んできた地域貢献をさらに充実させ，地域の拠点としての機能を拡充・整備するため，平成25年度に文科省が掲げる「地(知)の拠点整備

事業」に、大学を挙げて取り組むことを決定した。

室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携ワークショップを開催し、3年生を中心に双方で100名弱の学生、40名強の教員参加のもと、各大学の研究項目紹介、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。その結果、学生間、教員間での交流が生まれるなど、共同研究などへの発展が期待された。

2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育研究組織の見直しに関する措置

- ① 入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定し、個別の説明会を開催するなど、受験者数増の戦略を意識した広報活動に計画的に取り組んだ。

また、役員による新設試験会場地区の高校訪問を積極的に行い、教員対象の大学説明会を開催するなど、知名度の向上を図るとともに、重点的な訪問の実施により、次年度に向け、より効果的に訪問を実施できる情報を得ることができた。

(2) 教職員の人事の適正化に関する措置

- ① 自主・自立的な大学運営を図るため、大学事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について、函館市との具体的な協議を経て計画を定め、平成25年度採用のプロパー職員4名を決定した。

平成26年度以降もこの計画に基づき、順次派遣職員のプロパー化を進めていく。

(3) 事務等の効率化・合理化に関する措置

- ① 学科室の業務体制を見直し、平成25年度から3名の短時間契約職員によるシフト制を導入するとともに、利便性の向上を図るため、開室時間を18時まで延長することとした。
- ② 各セクション、委員会等においては、Webダブ（ストレージ）を効果的に活用し、資料データなどの学内情報の共有化が図られているほか、平成25年度早期に教授会・研究科委員会資料のペーパーレス化を実施する方針を決定した。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置

- ① 受託・共同研究等外部資金の獲得に努め実績を上げることができた。

また、寄附金獲得については、東日本大震災の影響を考慮し、引き続き積極的な募金活動は行わなかったが、高度ICTにおいて寄附提供企業の拡大を図ることができた。

(2) 経費の抑制に関する措置

- ① 平成24年度の予算執行に際しては、各種経費の節減に努めるとともに、平成25年度予算編成にあたっては、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、新たな施策に予算配分を行うなど重点的な経費配分に努めた。

広域連合および函館市と協議をし、平成25年度予算から精算を要しない（退職金、施設整備費を除く）渡しきりとなったことから、これまで以上に法人裁量による弾力的な予算運用ができることとなった。

4 その他の措置

(1) 情報公開等の推進に関する措置

- ① 広報体制の整備を図るとともに、広報メディアについて検証を行い、女子生徒の進学率上昇に着目した女子受験生用のパンフレットを配布した。

また、大学案内パンフレットについて、コンセプトを検証し、このコンセプトに基づき統一感のあるものに改善した。

義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況を把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備し、ホームページ上に公開した。

(2) 人権擁護に関する措置

- ① 平成24年度から、セクシャル・ハラスメントの防止とともに、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止を目的として、新たにハラスメント防止等委員会が発足し、委員会において、文部科学省、厚生労働省、他大学のホームページおよび関連書籍から、各種のハラスメントの防止に関する情報を収集した。

また、収集した情報を基に、ハラスメント防止ガイドラインおよびハラスメント事例集を作成するとともに、新たに作成したハラスメント防止等委員会のホームページから、これらの情報を教職員および学生に公開し、ハラスメント防止を周知徹底した。

5 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※平成24年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※平成24年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※平成24年度の計画

該当なし

※平成24年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※平成24年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※平成24年度の実績

平成23年度の剰余金のうち，111百万円を目的積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別紙

平成24年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,419	1,350	△ 69	
補助金等収入	0	2	2	
自己収入	709	693	△ 16	
授業料・入学料・入学検定料収入	665	647	△ 18	
その他の収入	44	46	2	
受託研究等収入	107	130	23	
寄附金収入	5	5	0	
目的積立金取崩収入	15	69	54	
計	2,255	2,249	△ 6	
支出				
業務費	2,162	2,096	△ 66	
教育研究経費	818	790	△ 28	
一般管理費	393	374	△ 19	
人件費	951	932	△ 19	
受託研究等経費	93	113	20	
計	2,255	2,209	△ 46	
収入－支出	0	40	40	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

平成24年度 収支計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,327	2,281	△ 46	
経常費用	2,327	2,280	△ 47	
業務費	1,775	1,737	△ 38	
教育研究経費	718	689	△ 29	
受託研究費等	85	97	12	
役員人件費	58	57	△ 1	
教員人件費	691	681	△ 10	
職員人件費	223	213	△ 10	
一般管理費	248	232	△ 16	
財務費用	25	25	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	279	286	7	
臨時損失	0	1	1	
収益の部	2,312	2,254	△ 58	
経常収益	2,312	2,254	△ 58	
運営費交付金収益	1,419	1,344	△ 75	
補助金等収益	0	2	2	
授業料収益	612	589	△ 23	
入学料収益	84	86	2	
入学検定料収益	14	15	1	
受託研究等収益	107	127	20	
寄附金収益	5	10	5	
財務収益	0	0	0	
雑益	44	46	2	
資産見返運営費交付金等戻入	4	11	7	
資産見返寄附金戻入	7	7	0	
資産見返物品受贈額戻入	16	17	1	
臨時利益	0	0	0	
純損失	15	27	12	
目的積立金取崩額	15	69	54	
総利益	0	42	42	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

平成24年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,255	3,640	1,385	
業務活動による支出	1,970	1,932	△ 38	
投資活動による支出	14	1,179	1,165	
財務活動による支出	271	271	0	
翌年度への繰越金	0	258	258	
資金収入	2,255	3,640	1,385	
業務活動による収入	2,240	2,186	△ 54	
運営費交付金による収入	1,419	1,350	△ 69	
補助金等による収入	0	1	1	
授業料・入学料・入学検定料による収入	665	648	△ 17	
受託研究等収入	107	127	20	
寄附金収入	5	5	0	
その他の収入	44	55	11	
投資活動による収入	0	1,140	1,140	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	15	314	299	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。